

事務連絡
令和3年10月21日

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護師の特定行為研修制度に係る調査・研究について周知ご協力をお願い

看護行政の推進につきましては、平素から格別のご協力、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」及び「厚生労働科学研究（地域医療基盤開発推進研究事業）の調査」を実施する予定です。

これらの調査は、特定行為研修の円滑な実施を目的に調査されるものです。より多くのデータが得られることで信頼度が高い結果となり、特定行為研修制度の推進事業等、政策立案の基礎資料となりますので、本調査の趣旨をご理解いただくとともに、調査の協力について、貴会のHPへの掲載等貴会員の皆さまへご周知頂きますようお願いいたします。

調査の概要は下記をご参照ください。

記

1) 厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」

令和3年度の厚生労働省事業「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」において、特定行為研修修了者が就業する施設の看護管理者等及び修了者を対象に、特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みの実態について調査を実施致します。

1. 調査目的：特定行為研修修了者へのフォローアップ等の支援に関する取り組みを把握する。
2. 調査実施者：株式会社 日本能率協会総合研究所
3. 調査対象：看護師の特定行為研修修了者が就業する施設の看護管理者等、及び修了者
4. 調査方法：Web アンケート調査

5. 回答期日：2021年10月末
6. 回答方法：送付のURLもしくは二次元コードから調査専用サイトにアクセスしてください。

2) 厚生労働科学研究（地域医療基盤開発推進研究事業）

「看護師の特定行為研修の修了者の活用に関する研究」

平成31年度より、厚生労働科学研究「看護師の特定行為研修の修了者の活用に関する研究」（主任研究者真田弘美）が実施されています。本研究は、看護師の行う特定行為が医療現場にどのような影響を与えるか、客観的かつ定量可能な指標を開発することを目的としており、これまでの研究成果として、特定行為研修修了者の活動による効果等について報告されています。

今年度は、看護師の行う特定行為がどのような影響を与えるか、アウトカム指標のデータベースを構築することを目的に全国調査を実施する予定です。

1. 調査目的：看護師の行う特定行為がどのような影響を与えるか、ベンチマーク評価を可能とする、アウトカム指標のデータベースを構築する
2. 調査実施者：主任研究者 真田 弘美（東京大学）
3. 調査対象：特定行為研修修了者が就業する全ての医療機関、介護保険施設、訪問看護事業所等の特定行為研修修了者
4. 調査方法：特定行為研修修了者のアウトカム評価のための全国調査（データ入力システム）
5. 調査項目：患者QOL、行為の安全性、労働環境、コスト等に関する項目、特定行為研修修了者の活動状況など
6. 調査期間：令和3年11月～令和4年2月末
7. 回答方法（研究参加URL）：<http://tokutei-project.jp>

<問合せ先>

厚生労働省医政局看護課

看護サービス推進室

電話：03-5253-1111

担当：松村（内線4176）月岡（内線4178）